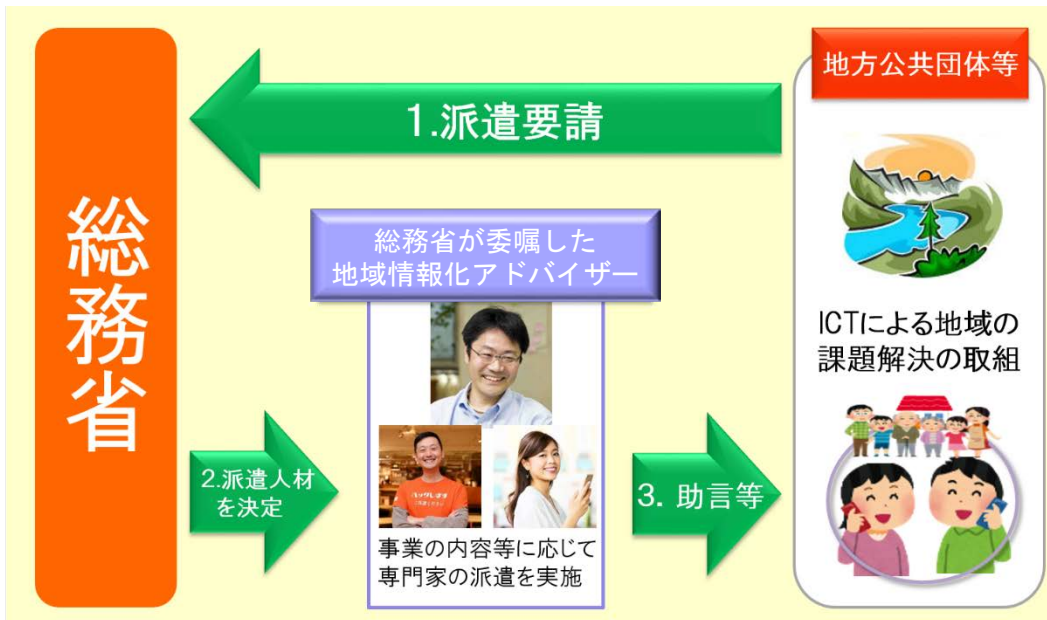


地域情報化アドバイザー派遣制度

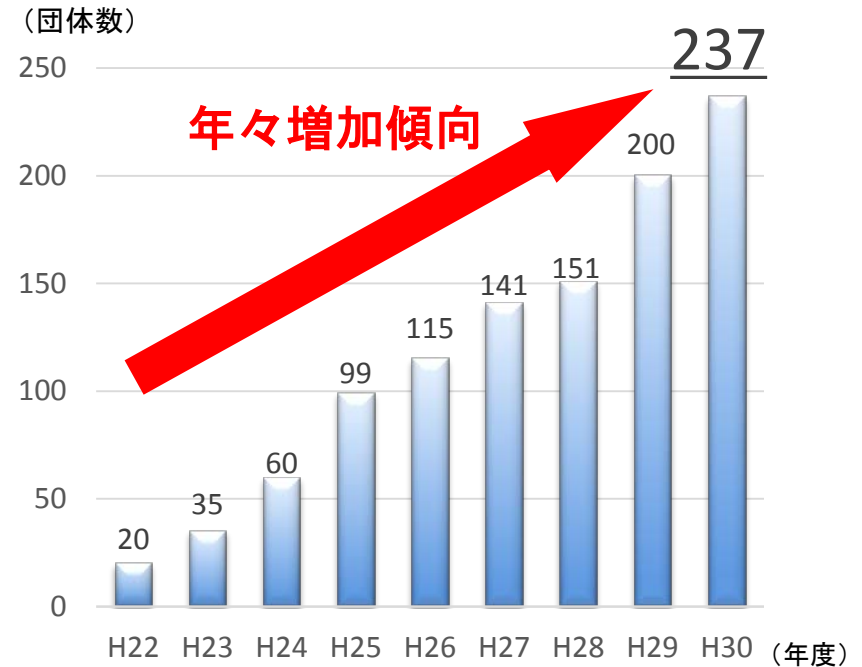
- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。

派遣の仕組み



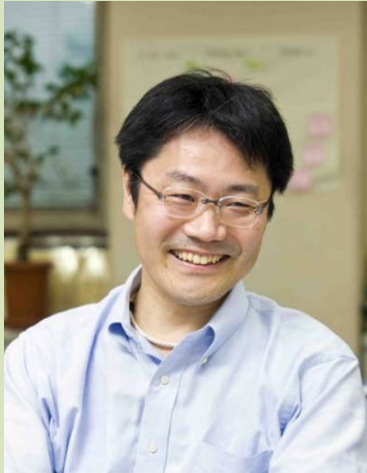
※平成31年度の総務省地域情報化アドバイザーは207名。

派遣団体数



地域情報化アドバイザーの活用場面

地域情報化アドバイザーリーダー 川島 宏一氏より



地域情報化アドバイザーリーダー
筑波大学 川島教授

(地域情報化アドバイザーの必要性について)

自治体内部で苦しんでいる職員に対して、外から行って、その方々の活動の範囲を広げてあげるのが、一番効果的。ある程度国全体の動きがわかっている人でないと、自信を持ってその組織全体を動かすインパクトが与えられない。

自治体には縦割りの中で埋もれている貴重な人材がいる。僕はこの制度の、外部からのインパクトが、すごく大きいと思う。フラストレーションをためて頑張っている人たちが、アドバイザーの加勢を得て、より生き生きと活動し出すということがある。

外から行って、ガツンと講演すると、少し変わる。ジワリジワリと効いてくる。アドバイザーという外力を使って中を変える、という感じで使ってもらえるといい。

ICTを使って「何かしたい、何かしなくては」という意識を、
「まず、やってみる！」に変えるきっかけとして、
ぜひ地域情報化アドバイザーをご活用ください。



申請から派遣までの流れ

申請団体
申請(応募)

・申請書に必要事項を記入後、運営事務局に提出

運営事務局
申請書受付

・ご希望のアドバイザーがお決まりでない場合は、条件に近いアドバイザーをご紹介します。

総務省
申請書審査

・申請書をもとに審査を行い派遣の可否を決定します。

派遣先団体
派遣決定・詳細調整

・派遣決定後は、派遣先団体とアドバイザーとの間で、直接調整をしていただきます。

地域情報化アドバイザー
派遣

・派遣後、派遣報告書及びアンケートを提出していただきます。

運営事務局
事後手続(謝金・旅費の支払い等)

・運営事務局からアドバイザーに対して謝金・旅費の精算を行います。

派遣先団体
支援経過報告書
アンケート回答

・プロジェクト経過報告書を提出していただきます。また、優良事例選出と本制度の成果確認のため、アンケートへのご協力もお願いしております。

地域情報化アドバイザー派遣制度についてのFAQ

Q 申請側がアドバイザーに対して謝金や旅費を支払う必要はありますか？

A 支援日数、時間の範囲内であれば、申請側からお支払いいただくことはありません。

Q どのアドバイザーに来ていただくのが良いのかわかりません。

A 依頼したい課題やテーマが決まっている場合、事務局からテーマに沿った支援をできるアドバイザーをご紹介することが可能です。また、課題やテーマが漠然としている場合は「ICT地域活性化サポートデスク」をご活用ください。

Q 最長何日まで派遣してもらえますか？

A 本制度は知識・ノウハウを持った専門家を紹介することが主な目的であることから、同じテーマに関する派遣は1回のみ、3日間までとなっております（事前の打ち合わせや事後のフォローアップのために別の日に派遣することは可能ですが、その場合も合計3日間までです）。

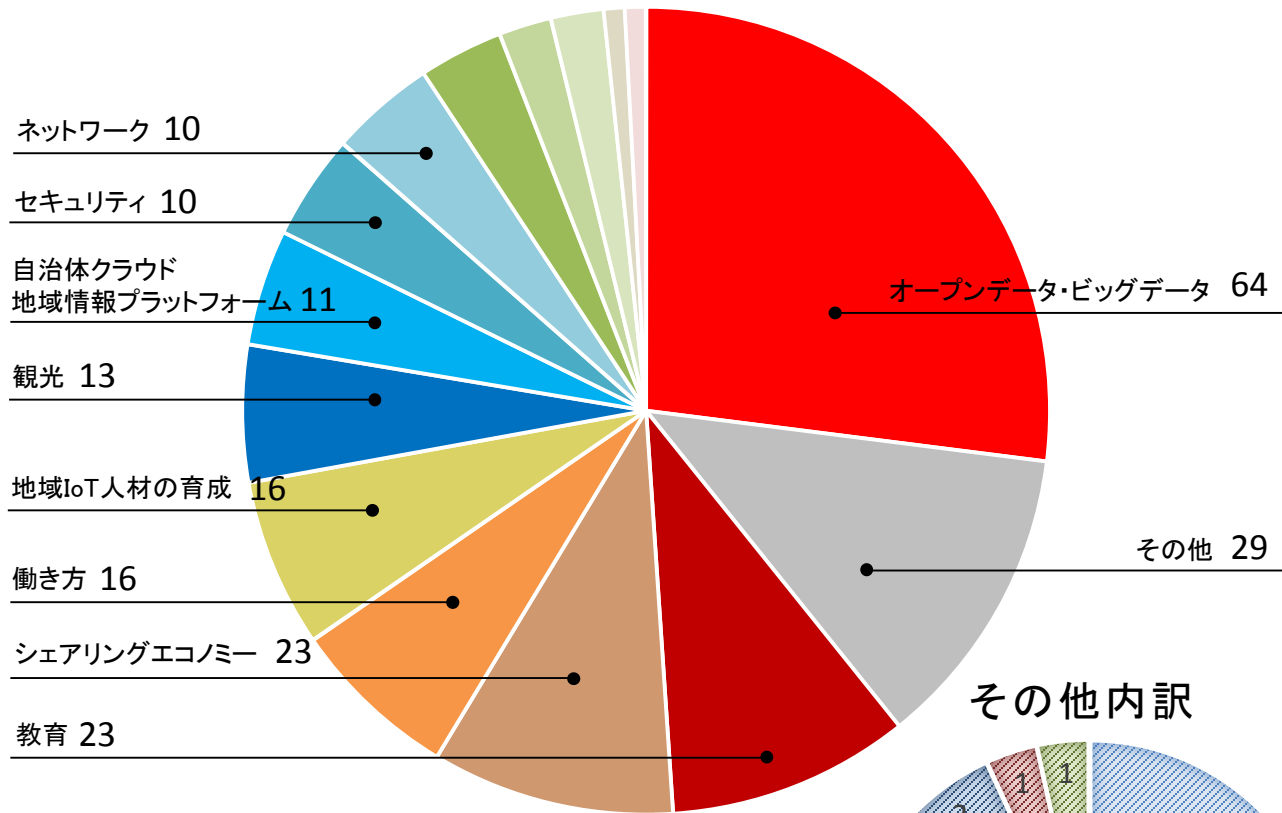
Q NPO法人でも申請できますか？

A 自治体からの推薦があれば、申請可能です。

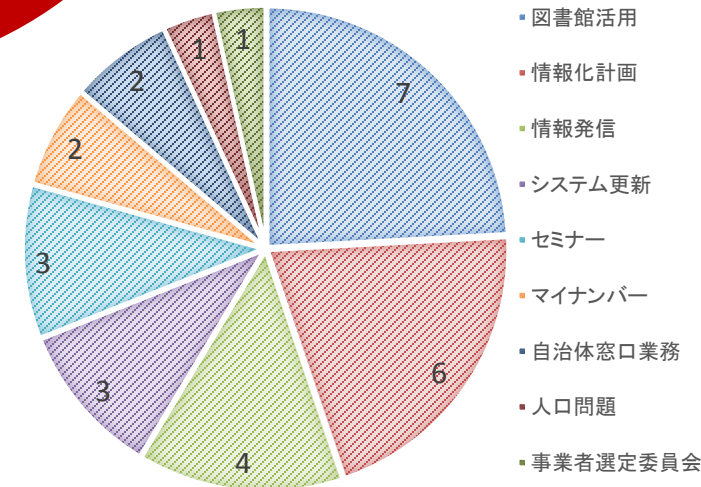
平成30年度地域情報化アドバイザーの分野別派遣傾向

分野	派遣数
オープンデータ・ビッグデータ	64
その他	29
教育	23
シェアリングエコノミー	23
働き方	16
地域IoT人材の育成	16
観光	13
自治体クラウド・地域情報プラットフォーム	11
セキュリティ	10
ネットワーク	10
農林水産業	8
防災	5
地域ビジネス	5
医療・介護・健康	2
スマートシティ	2

分野別

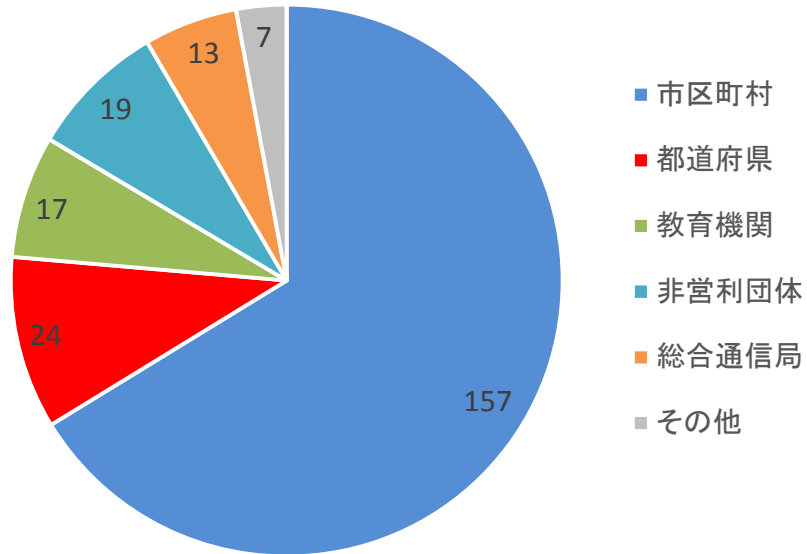


その他内訳



平成30年度の派遣傾向(団体種別)

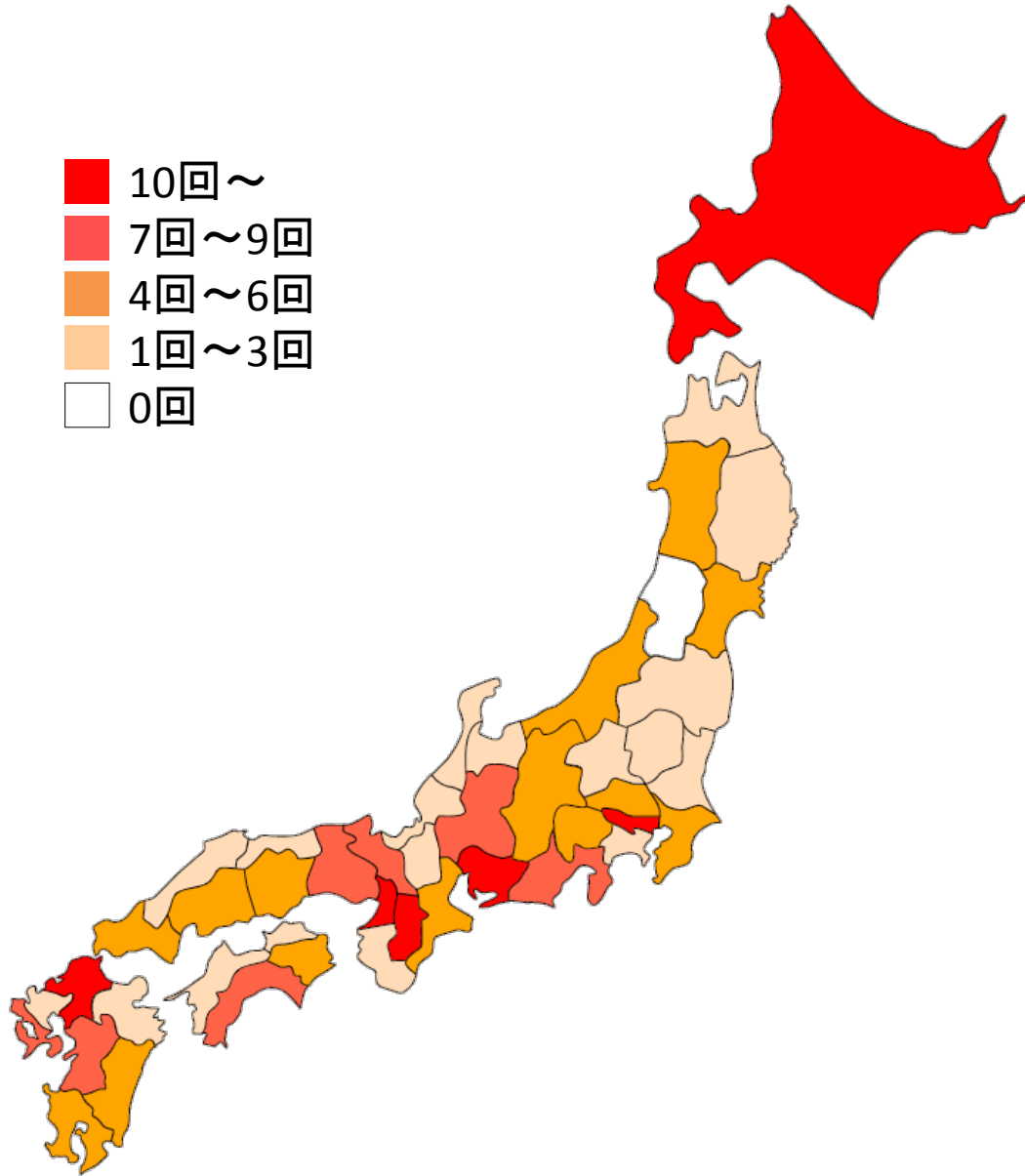
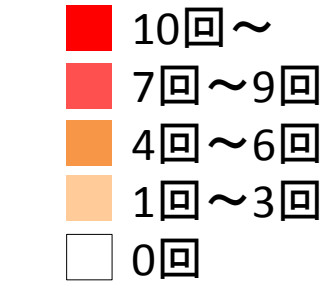
団体種別ごとの分類



団体種別	派遣数
市区町村	157(市区:129、町:24、村:4)
都道府県	24
教育機関	17
非営利団体	19
総合通信局	13
その他	7

平成30年度の派遣傾向(都道府県別)

都道府県	派遣数
愛知県	16
北海道	12
東京都	11
大阪府	
福岡県	
奈良県	
京都府	9
岐阜県	8
静岡県	
兵庫県	
高知県	
長崎県	
熊本県	
宮城県	6
三重県	
広島県	
徳島県	
千葉県	5
新潟県	
長野県	
岡山県	
山口県	



都道府県	派遣数
鹿児島県	5
秋田県	4
埼玉県	
山梨県	
宮崎県	
青森県	3
岩手県	
神奈川県	
滋賀県	
鳥取県	
島根県	
香川県	
大分県	2
沖縄県	
福島県	
富山県	1
愛媛県	
茨城県	0
栃木県	
群馬県	
石川県	
福井県	
和歌山県	
佐賀県	0
山形県	

地域情報化アドバイザーの派遣パターン①

アドバイザー派遣の原則的なパターン

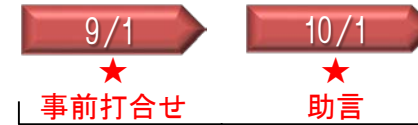
1日のみ、2日連続又は3日連続のいずれか



同一団体に対するアドバイザーの派遣は連続する3日間を限度とし、派遣回数は原則一回とする。
実働時間は1日当たり7時間までとする。

事前の打合せやフォローアップを行うパターン(特例)

例1 一回目:事前打合せ 二回目:支援・助言



連続していない2日

例2 一回目:支援・助言 二回目:フォローアップ



連続していない3日

例3 一回目:事前打合せ 二回目:支援・助言 三回目:フォローアップ



連続していない日

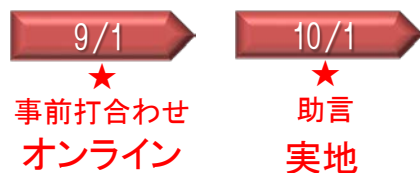
支援効果を高めるなど案件の特性に応じて、事前打合せまたはフォローアップも可能とする(1日当たり7時間まで、合計日数は3日まで。)

地域情報化アドバイザーの派遣パターン②

31年度
変更点

事前の打合わせやフォローアップを
オンラインで行うパターン(特例)

例1



例2



事前打合せまたはフォローアップを必要に応じて
オンラインで行うことも可能とする。

(1日当たり7時間まで、合計日数は3日まで。)

メールや電話は認めない。オンライン会議
(Skype等)のみ認める。助言時間がわかる証
拠書類を添付すること。